### 第 11 講 1979 年 3 月 28 日の講義(pp. 329-57) M・フーコー『生政治の誕生』

K 原

#### <前回の講義と今回の講義>

- 1. (前回)アメリカ新自由主義者において、経済主義的分析がどのように市場の行動様式や行いではないような一連の行動様式や行いに適用されたのか、あるいは適用が試みられたのかを示そうとした。これは、ホモ・エコノミクス(経済的人間)というモデルの適用可能性の問題である。これを社会的行為者一般にも適用することは、どのくらい正当なのか?
- 2. (今回)ホモ・エコノミクス回、経済学が統治の合理性そのものになることはない。それでは我々を何が統治するのか?

### ホモ・エコノミクスのモデル-アメリカ新自由主義における、このモデルのあらゆる形態の行動様式への一般 化(pp.329-)

新古典派的には、「あらゆる合理的行い」が経済分析の対象となる (p.330-)

- ホモ・エコノミクスとは:今回の講義には、主に2つの「ホモ・エコノミクス」(18世紀にあらわれるものとしての・ベッカー=新自由主義におけるものとしての)が出てくる(詳細は後述)。
- ホモ・エコノミクスのモデルの適用可能性は、アメリカにおける新自由主義的議論の古典的問題の1つである(フォン・ミーゼス『ヒューマン・アクション』で分析されている。1960-70年代にかけて、特に1962年にベッカーやカーズナーらの一連の論文が『政治経済学研究』誌上に見られる)。
- ホモ・エコノミクスの適用可能性がなぜ問題なのか?
  - →直接的に経済にかかわるわけではない諸領域へと一般化・適用しようとすることで、特に経済分析の対象を「二者択一的目的への希少資源の最適な割り当てを含意するようなあらゆる行いと同定する」という問題が出てくる(?)(二者択一的目的とは、互いを重ね合わせることのできない諸目的、競合する諸目的のこと。p.274)。これは、「いろんな目的のなかのただ一つの目的のために制限された手段を使用する行いのすべてを含意するに至る」ような、経済学的対象の一般化の可能性が見出される。

つまり、古典派のように物資の観点から?分析するのではなく、新古典派は手段と目的との間の行動様式について分析する、というように分析の対象が広がり、経済学とはあらゆる合理的行いに関する分析では?じゃああれもこれも経済分析の対象になるのでは?ということになる。そうすると、ある目的(=真なる結論)に向かうことが前提とされる。

### アメリカ新自由主義的には、さらに「環境の可変項に対する反応の体系性」にも経済分析の対象が拡張されうる (pp.331-)

- ベッカーみたいなラディカルアメリカ新自由主義者的には、経済分析の対象は、合理的行いを超えて拡張 されうる。「環境の可変項における変容に対して体系的なやり方で応じるすべての行いは、経済分析の管 轄に属することができるはずである」(pp.331-2)
  - →「環境の可変項における変容に対して体系的なやり方で応じる」すべての行い=「現実を受容する」ようなすべての行いになるので、ホモ・エコノミクスとはここでは現実を受容する者を示す。

ということは、例えばその「環境の可変項の変容(現実)」が非合理であったとしても、それに対応する 行い(受容する行い)は経済分析の対象の範囲内である、ということになる。 →アメリカにおいて流通・流行している行動様式にかかわる一連の技術全体を完全に経済学に統合する ことができるようになる。

< 例:スキナーの実験> \*バラス・スキナー(1904-1990):心理学者で行動分析学創始者。

マウスが自分でレバーを押して餌を食べるように自発的に行動するように行動の変容を観察するもの(スキナー箱)。その際、行動の意味は全く問われず、分析されない。単にどのように行動様式の他の可変項が導入できるか、という問題。フーコーいわく、カステルの『先進精神医学社会』の話も、行動様式に関する経済学的分析を含意しているとのこと。

● フーコーは、このベッカー的経済分析の対象の定義(=環境の可変項に対する反応の体系性も対象となる) が、ある種の逆説を先鋭化してくれるという側面を強調したい。

## 一八世紀に現れた新たな統治理性の基盤をなす要素としてのホモ・エコノミクス-ワルラスとパレート以前のホモ・エコノミクスという観念の歴史についての概観 (pp.332-6)

- 逆説というのは、18 世紀に現れるホモ・エコノミクスは統治理論的に触れるべからざる者であり統治できない(=自由放任される)はずなのに、ベッカーの定義ではホモ・エコノミクスは現実を受容する者であり、このホモ・エコノミクスは単なる環境の可変項の変容に対する体系的反応となり、つまり一つの統治性にとっての相関物となる。だから、すぐれて統治しやすい、ということ。
- イギリス経験論(17-18世紀)における主体の理論により、ホモ・エコノミクスの問題系全体が始動することになる: イギリス経験論は、西欧哲学において初めて「還元不可能であると同時に譲渡不可能であるような個人的選択の主体として現れる主体」をもたらした(=これを「利害関心の主体」と呼んでいる)。
- 還元不可能性とは、それ自体でそれ以上超えていくことのできないような選択の理由を構成している。いかなる判断にも送り返されず、いかなる推論ないし計算にも送り返されないこと。分析における後退を押しとどめるもの(?)。譲渡不可能性とは、この時の主体は個人の感情こそが最終的に私の選択の原理となっているので、他者への譲渡が不可能であるということ。無条件に主体自身に準拠する選択の原理を、利害関心(interest)と呼ぶ。主体は「利害関心の主体」となり、利害関心が初めて一つの意志形式として現れるようになる。

ヒューム以前にも法権利の主体と利害関心の主体とどちらも存在しているということは認めることができるということだけど、その関係性がヒュームとそれ以前では大きく異なるということか。

#### 利害関心の主体と法権利の主体との異質性(1)法的意志に対する利害関心の還元不可能性

→利害関心と呼ばれる意志形式を、法的意志と同じタイプのものとみなすことはできるのか?(いや、できない)

- 17世紀末からブラックストン(18世紀半ばの法学者)まで、法的分析と利害関心という観点からの分析がまざりあっている(p.337 契約以前の自然状態において利害関心は脅かされている。だから、その利害関心の少なくともいくつかを守るために、他を犠牲にせざるを得ない。利害関心があるので、契約する(ここで利害関心は、契約の経験論的原理となっている)。利害関心の主体が契約することが有利だと認めるのであれば、利害関心の主体は法権利の主体となり、契約に従うようになるのだという説明)。
- しかし、ヒュームはそれでは駄目だという。ヒューム的には、契約にしたがうのはそれが契約だからではなく、利害関心の主体が法権利の主体になってしまったからでもない。もしも契約を守らなかったら、安心が失われるから守るのだ。安心なほうが有利なので、契約を守っているのだ(p.338 利害関心の主体は、

法権利の主体からつねにはみ出し、つねにそれが機能するための条件をなす)。

- →契約の出現により利害関心の主体が法権利の主体に置き換わったわけではない。利害関心と法的意志 とが交替することはない。取って代わることはない。
- → (1) 利害関心は法的意志に対して還元不可能である。

## 利害関心の主体と法権利の主体との異質性(2)市場と契約の逆の論理-法的モデルとの関係における第二の革新(p.338-40)

- 法権利の主体の特徴:法権利の主体は最初に自然権を持っていて、これを譲渡し放棄するという原理を受け入れることで、法権利の主体は存在しており、移譲の原理を受け入れている(=主体が分割されることを受け入れる主体である)。ということは、法権利の主体は、否定性、自分自身の放棄を、受け入れる主体であるということになる。第一の主体(利害関心の主体)と第二の主体(法権利の主体)が存在していて、第二の主体のほうが超越している。その間には否定や放棄があったり、制限があったりする関係性。このような動きのなかで、法律と禁止事項が出現する。
- 利害関心の主体の特徴(ここに経済分析、ホモ・エコノミクスの話が合流する): 利害関心のメカニズム において一人の個人に対しその利害関心を放棄せよと要求されることは決してないということ。自らの利 害関心に従えば従うほど自体はますますうまく運ぶだろうし、一人ひとりの利害関心の最大化そのものか ら出発して一般的利益が構成されることになるだろう。

<例:穀物市場>

ある国には豊かな収穫があり、別の国では食糧難が起こるとする。大部分の国において通常定められていた法制は、豊かな国から 食糧難の起こった国への無際限な小麦の輸出を禁じることで(=利害関心ではなく、法権利の主体としてそのような対応をしたと いうことで合っているか?)、持てる国で食料難が起こらないようにしていた。一方、経済学者は「利害関心のメカニズムをはたら かせておくがよい」小麦の売り手たちの利害関心の向くままに、穀物を高価で売り捌かせておけば(=利害関心に従い、一人ひと りの利害関心を最大化しようとすることで)、事態はますますうまく運ぶだろう。利害関心に従うことが可能というよりも、そうす ることが必要ということになる。

- 利害関心の主体とともにあるのは、法権利の主体の弁証法とは全く異なるメカニズムである。それは、契約の法理論に見出されるような放棄や超越性、意志的なつながりをめぐる弁証法から最もかけ離れたものである。(2)市場と契約とは、互いに異質な二つの構造がある。
- 利害関心の主体に関する経験論的な考え方と経済学者たちの分析とが交叉する地点において、一八世紀に現れるホモ・エコノミクスという一つの主体なのではないか。「利害関心の強化そのものにより、その行動が増大と有益性をもたらすようなものとしての利害関心の主体」(p.340)を定義することが可能になるのではないか。←→ホモ・ユリディクスないしホモ・レガリス(=法的人間)

### 経済主体の政治権力に対する関係。コンドルセ(pp.340-41)

● ということは、経済主体と法権利の主体とのあいだには、形式的異質性があるだけではなく、政治権力との関係においても本質的差異があり、経済的人間の問題系は、法的人間や法権利の主体とは全く異なるタイプの問いを提出する。

<例:コンドルセの『人間精神進歩史』(pp.340-1) >

社会のなかの一個人について、その個人の利害関心を考えてみる。誰かのもっぱら個人的な利害関心には2つの特徴がある。1)

無数の事柄に依存する利害関心である。それは、自然の偶発事に依存する、多少とも遠く離れた政治的出来事に依存する。個人の 喜びは、彼をはみ出しいたるところで彼を連れ去るような世界の流れに結びつくことになること、2) 一人一人の自分のための努力が万人の利益のために役立つのが見られること。

- →一人一人が、制御不可能で明示不可能な一つの全体に依存している、事物の流れであり世界の流れであるような全体に依存している。一方においては個人を依存というかたちで偶発時の一式に結びつけ、他方においては、個人を生産というかたちで他の人々の利益に結びつけたり、個人の利益を他の人々による生産に結びつけたりするような一つの領野のなかに、経済的人間が位置付けられる。
- ホモ・エコノミクスは、自分に起こる偶発時と、自分が意図せず他の人々のために産出する利益とから成る、二重の無意志的なもののなか・二重の無規定のもののなかに位置付けられる。

#### アダム・スミスの「見えざる手」(pp.342-)

「国外産業の成功よりも国内産業の成功を目指しつつ、商人は自分自身により大きな安全を与えることしか考えない。また、この産業を、その生産物が可能な限り大きな価値を持つようなやり方で方向づけることによって、彼は自分自身の儲けしか考えない。この場合においても、他の多く[の場合]においてと同様、彼は、見えざる手によって、彼の意図には全くない一つの目的を満たすよう導かれる。」(p.342)

- 見えざる手、それは、いわばホモ・エコノミクスの相関物である。というよりもむしろ、それは、ホモ・エコノミクスを、彼から逃れ去りながらも彼の利己主義的選択を基礎づける一つの全体性の内部において個人的利害関心の主体として機能させる、ある種の奇妙なメカニズムである。
  - →ホモ・エコノミクスは、非合理のなかで合理的な選択(=利己主義的、個人的利害関心による選択) を行う現実を受容する者、つまり、スキナー箱のなかのネズミ、ということ?
- 「見えざる手」という表現は、経済的世界には本質的な透明性のようなものがあるという考えを示している。人は自分自身の儲けしか考えないのに、結局、産業全体がそこから利益を得るということ。人々は、自分自身の儲けしか考えず、万人の利益を考えることはない。それに、人の利益というそのような目的が全く商人たちの関心事とならない。商人たちが公共の利益を気にかけ始めるときにこそ、物事はうまく運ばなくなるのだ。

#### 個人的利益の探究と集団的富の増大とのつながりの不可視性(pp.344-5)

- 政治的・法的世界と経済的世界は、互いに完全に切断されている。集団的利益、最大多数の最大の利益が確実に得られるためには、行為者の一人ひとりが、その全体性に対し、単に不可視であってよいだけではなく、必ず不可視でなければならない。不可視性は、絶対に必要不可欠である。
- いかなる経済主体も、のみならず、いかなる政治主体も、不可視性が必要不可欠である。経済の世界は主権者にとって不明瞭でなければならないし不明瞭でしかありえない。どのように?
- 1) 一人一人が自分自身の利害関心に従うことが経済のメカニズムに組み込まれているので、一人 ひとりを自由放任する必要がある
  - →統治に対して一人一人の利害関心を妨害することは禁じられる。権力、統治は、個人の利害関心の 作用を妨害することはできない。

### 経済世界の全体化不可能性(pp.345-8)

● それだけではなく、2) 主権者が経済のメカニズムに関してその要素の一つひとつを全体化してそれを人為的ないし意志的に組み合わせることを可能にするような視点を持つことも不可能である。
<例:ファーガソン『市民社会史』←政治経済学>イギリスとフランスによる植民地化の様態の分析
フランス人たちは、自らの計画、自らの行政、アメリカのフランス植民地にとって何が最良であるかについての自らの定義を携えてやって来た。「大規模な企図」を築き上げたものの、「理念としてしか実現」されえず、アメリカのフランス植民地は崩壊することになった。

イギリス人たちは、「短い展望」とともにやって来た。彼らは、一人ひとりの直接的利益以外のいかなる計画も持ってはいなかった。結果、産業は活発となり、植民地は繁栄することになった。

- →経済的世界は全体化不可能であり、実践として理解された経済と、統治の介入のタイプとして、国家ないし主権者の行動形態のタイプとして理解された経済学は、ともに短い展望しか持ち得ないということになる。
- 「あらゆる人間は、正義の法を犯さない限り、自らの利害関心と自らの資本を自分の好きなところ へともたらすことが可能でなければならない」(=自由放任の原則、一人ひとりが自分の利害関心に 従わなければならない)(p.346)
- 主権者は得をすることしかあり得ない、というのも、今や主権者は「自分では果たすことのできない 任務(あらゆる経済プロセスの監視という任務)から解放されて、数多くのやり方で絶えず欺かれる 危険に身を晒すこともなくなるからだ」(p.346)
  - →これのフーコー的理解:もしも経済プロセスの全体性を監視しようということをやろうとしたら、おそらく欺かれるだろう。と同時に、主権者は、重臣たちの不誠実さや、必然的に制御不可能な行政の複雑さにより間違いを犯すわけではない。主権者が間違いを犯さないということはあり得ないだろう。このことは、主権者がそこから解放されなければならない、経済プロセスの全体性を監視するというこの任務との関連で語られている。「この任務を適切に遂行するためには、いかなる人間的な知恵も知識も十分ではない」
  - →経済的合理性は、プロセスの全体性の認識不可能性により包囲されているだけではなく、その上に基礎付けられている (=非合理性 (?) のなかの合理性?)。
- その近代的整合性における自由主義が始まったのは、まさしく、一方では利害関心の主体、経済主体を特徴づける全体化不可能な多種多様性と、他方では法的主権者の全体化する統一性とのあいだの、本質的な両立不可能性が定式化されたときである。だから、経済的かつ法的な学(=政治経済学)という考えは厳密には不可能である。

# 主権者の必然的無知 - 統治理性批判としての政治経済学。重商主義と重農主義という二つの形態における経済的主権者の可能性の剥奪 - 政治経済学。統治術に対する側面的科学としての(pp.349-52)

- 経済的主権者は存在しない。この経済的主権者の不在ないし不可能性という問題こそが、ヨーロッパ全体を通じ、近代世界全体を通じて定期されることになる。19世紀および20世紀のヨーロッパにおける自由主義思想と新自由主義思想のあらゆる回帰、あらゆる反復は、依然として経済的主権者の存在の不可能性の問題を提起するためのある種のやり方なのである。
  - →政治経済学というものは、「経済的主権者は存在しない。でもやっぱりそうではなく、経済的主権 者を定義できるような地点がありうるのではないだろうか?」というところから始まっている。

- アダム・スミスの見えざる手の理論は、政治的主権者からの価値剥奪をその本質的機能、本質的役割としているとフーコーは考えている。見えざる手の理論は、内政国家(国家理性がその重商主義的政策を用いて統治した国家)を拒否するものである。なぜなら内政国家の理論は、経済的主権者がいなければならないという公準に基礎を置いている。だから、アダム・スミスの政治経済学、経済的自由主義は、そうした政治的企図の総体からの価値剥奪を、国家とその主権にもとづくような政治理性からの価値剥奪を構成している。
- 見えざる手の理論は、正確には重農主義者たちが語っていたことに極めて正確に対立している(重農主義は 18 世紀後半頃から主張された経済思想・政策)。
- 重農主義者たちが言っていたこと:
  - 1)税金の正当化…重農主義においては、統治や国家が利害関心のメカニズムに介入することは絶対にあってはならず、経済主体は自由にしておかなければならない。しかし、主権者はその国のすべての土地の共同所有者であり、共同生産者である。だから、税金は正当化される。
  - →これにより、主権者とは一つの国の生産および経済活動全体に適合する者になる(第一の適合)
  - 2) <経済表>により、主権者はその国の内部において起こっていることのすべてを正確に知ることができ、また経済プロセスを制御する力も与えられる。だから、主権者に対して経済プロセスの全体性に対する分析の原理と透明性の原理的なものが提供されるようになる。
  - →主権者の知によってそれを受け入れなければならなくなる。個々人の自由の間に適合がある。(第二の適合)
  - 3) 臣民と、主権者とに、〈経済表〉のなかにその原理が見出されるこの経済的な知が共通のものとなる。
- 重農主義者たちにおいて自由放任の原則、経済主体に必要な事由の原則は、主権者の存在と相容れるものである。
- アダム・スミスの見えざる手はこれと全く逆である。経済的明証性がありえない以上、重農主義的な 意味における主権者はあり得ない。重農主義的な意味における専制主義はありえない。
- だから、経済学が統治の合理性そのものとなるということはあってはならないことである。
  - →それでは、統治とはいったい何にかかわりをもち、何を自らの対象とするのか?